

○議長 知念富信君 ただいまから令和2年第2回南風原町議会臨時会を開会いたします。

開会（午前10時00分）

○議長 知念富信君 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって4番 石垣大志議員、5番 金城憲治議員を指名します。

日程第2．会期の決定

○議長 知念富信君 日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

それでは、これから議案の上程に入ります。

日程第3．議案第47号 令和2年度南風原町一般会計補正予算（第3号）

○議長 知念富信君 日程第3．議案第47号 令和2年度南風原町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 皆さんおはようございます。議案第47号 令和2年度南風原町一般会計補正予算（第3号） 令和2年度南風原町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それ

ぞれ6億747万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ191億9,140万円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。その内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは議案第47号 令和2年度南風原町一般会計補正予算(第3号)について概要を説明します。まず、2ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策関連及び状況の変化による補正の必要が生じたので、歳入・歳出それぞれ6億747万円を追加し、補正後の一般会計予算額は191億9,140万円となります。内容については、6ページ以降の事項別明細で説明いたします。

では、歳入について説明します。6ページをお願いします。14款2項1目. 民生費国庫補助金6,486万5,000円の増は、子ども・子育て支援交付金及び新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金は、各保育園、保育施設、児童厚生施設等への消毒液等の購入費補助で、補助率10分の10です。保育対策総合支援事業費補助金は、新設の認可保育園2園への消毒液等の購入費補助で補助率10分の10です。子ども子育て支援事業費補助金は、幼保無償化に伴うシステム改修等への補助で補助率10分の10です。4目. 教育費国庫補助金1億3,765万5,000円の増は、GIGAスクール構想における児童生徒1人1台のタブレットを整備するもので、補助対象は全生徒数の3分の2で補助率10分10です。6目. 総務費国庫補助金3億9,416万7,000円の増は、国の補正予算(第2号)による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(第2次)で、本町への交付額です。同交付金活用事業は別紙資料2をご参照ください。7ページをお願いいたします。18款1項1目. 財政調整基金繰入金1,078万3,000円の増は、今回の補正予算歳入歳出の調整により歳入不足額を補うため、財政調整基金より繰入れを行うもので、繰入れ後の基金残高は4億7,931万9,000円となります。

引き続き、歳出について説明します。歳入6ページで説明した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業(別紙資料2)に係る経費は、説明欄で(地方創生臨時交付金)と括弧書きで示していますので、各款項での説明は省略します。8ページをお願いします。2款1項1目. 一般管理費33万円の増は、不利益処分審査請求に伴う弁護士委託料の計上です。11目. 諸費、25節寄附金100万円の増は、今月上旬の九州豪雨により甚大な被害を受けた、熊本県八代市への支援金の計上です。11ページをお願いします。3款2項1目. 児童福祉総務費の3節職員手当等397万4,000円、及び2目. 保育所運営事業の12節委託料489万1,000円の増は、歳入6ページで説明した幼保無償化に伴う人件費及びシステム改修費です。2目保育所運営事業の10節消耗品費150万円及び18節補助金5,250万円、3目. 児童厚生施設費の10節消耗品費200万円の増は、歳入6ページで説明した、各保育園や保育施設、児童館等への感染症対策のための消毒液等の購入費補助です。17ページをお願いいたします。10款2項1目. 学校管理費の10節修繕料109万5,000円の増は、北丘小学校教室の空調機設置工事のため流用した分の補?です。2目. 教育振興費の17節公立学

校情報機器整備等備品購入費9,606万9,000円は、歳入6ページで説明したとおりです。18ページの中学校費も同様に備品購入費4,158万6,000円を計上しております。

続きまして、議案第47号資料2をお願いいたします。こちらのほうは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第2次）分の事業計画一覧となっております。ナンバーと事業名称、事業内容、事業費について説明いたします。1番、避難所等備蓄品購入事業。収容避難所の感染症対策とプライバシーの確保の観点からパーテーションやエアベッドを購入し、避難者の滞在スペースの確保と、対応する職員の防護服等を配備する事業で、事業費1,565万7,000円です。2番、東部消防資機材等購入事業負担金。感染拡大を防ぐため、東部消防組合の消耗品及び備品を購入する事業で、事業費601万1,000円です。3番、公共施設等コロナ感染症拡大防止対策事業。公共施設における感染拡大を防ぐため、窓口にアクリルパーテーションの設置や施設の入り口に検温システムを設置する事業で、事業費911万9,000円。4番、自治会衛生対策支援事業。各自治会公民館等施設の衛生環境を保つため、消耗品を購入する事業で、事業費240万3,000円。5番、新型コロナウイルス感染症拡大防止広報強化事業。新型コロナウイルス感染症に関する情報の広報活動強化策として、広報車の購入と2色刷だった広報誌を半ページカラー印刷へ変更する事業で、事業費370万4,000円。6番、行政IT推進事業。新型コロナウイルスによる感染拡大防止策を踏まえ、IT技術を活かした「新しい生活様式」への移行を目的とした事業を実施するための環境整備を行う事業で、ウェブ会議・町税等のスマホ収納等を行います。事業費211万6,000円。7番、安全かつ安定的な廃棄物の適正処理に伴う感染症予防事業。コロナウイルス感染拡大の影響を受けても、継続性が求められる家庭系ごみの収集運搬に係る事業において、消耗品等を確保し安全かつ安定的な廃棄物の適正処理を行うための事業で、事業費121万6,000円。8番、税務申告等新型コロナウイルス感染防止事業。町税申告時の感染拡大を防止するため、町県民税及び償却資産について、郵送での申告を促すとともに、申告会場での感染防止策を講ずる事業です。事業費312万2,000円。9番、ひとり親世帯に対する生活支援補助事業。感染拡大の影響を大きく受けていることが懸念されるひとり親世帯への生活を支援するため、児童扶養手当受給世帯へ児童1人当たり2万円を支給する事業です。6月補正予算で提案した1万円に加算し合計3万円を支給します。事業費1,920万円。10番、新型コロナウイルス感染症対策放課後児童クラブ・保育所等の従事者慰労金交付事業。新型コロナウイルス感染期や小中学校の臨時休校期間においても、町からの要請に応じて開所を継続した放課後児童クラブ・保育所等の従事者は、相当程度心身に負担がかかる中、使命感を持って業務に従事したことに対し慰労金を給付する事業です。放課後児童クラブや保育所等の従事者、合計805名に対し1人当たり1万円を給付します。事業費805万円。11番、ちむぐくる館新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業。ちむぐくる館の感染拡大防止を図る観点からサーモカメラを設置する。また、健康増進室において、町民が安心して運動を行えるよう、消毒液や換気用扇風機を設置し、会計年度任用職員を管理人として配置することで、利用人数を制限しながら健康器具の消毒や室内換気を徹底して行う事業です。事業費306万2,000円。裏面をお願いします。12番、健診時感染拡大防止事業。感染拡大防止対策として、町の各種健診時における職員用マスク、受診者用の手指消毒液などを購入する事業で、事業費17万2,000円。13番、高齢者の活動自粛によるフレイル予防事業。ちむぐくる館健康増進室に運動器具を設置し、外出自粛等をしてきた高齢者の虚弱化・介護予

防を図る事業で、ウォーキングマシン2台設置します。事業費209万円です。14番、地域産業支援事業。新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け減収となった町内事業所の継続意欲を維持するための支援が必要であることから、給付金を支給することで事業所の継続を応援する事業です。給付金は1事業所当たり10万円。500事業所。対象は。昨年比売上25%以上減少した事業所となります。事業費5,005万円です。15番、地域消費促進事業。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、自粛により長期間休業を余儀なくされた事業所及び減収となった事業所を支援するため、町民1人当たり額面5,000円の商品券を3,000円で販売し、うち2,000円は飲食店限定し、地域消費促進を促す事業です。事業費9,500万円。16番、学校施設環境整備事業（空調機設置）。小学校夏期開校に向けた空調機整備を行う事業で、設置工事費が南風原小学校1,101万7,000円。北丘小学校109万5,000円。合計事業費が1,211万2,000円となります。17番、夏休み期間学校給食提供事業。新型コロナウイルスの影響に伴い、夏休み期間が短縮されたため給食の提供が必要になるが、夏休み期間中に回転釜等の設置作業を実施するため学校給食が提供できません。そのため、その期間中は一部常温で食べるレトルト食品を提供し教育環境を整える事業で、提供期間は8月11日から8月24日の10日間となります。事業費933万6,000円。18番、学校ICT環境整備事業。児童生徒へ1人1台の学習用端末を整備し、第2波などによって臨時休校になった場合でも、家庭学習が行えるよう環境構築を図る。令和元年5月1日時点における町内小中学校児童生徒数の3分の1名等を整備する事業です。事業費が1億4,455万3,000円です。19番、幼稚園おやつ代支援事業。町立幼稚園の登園自粛期間におけるおやつ代分を支援することで保護者の負担を軽減する事業です。事業費28万9,000円。20番、幼稚園臨時休業に伴う作業療法士派遣事業。幼稚園の臨時休業に伴い、幼稚園環境への適応が遅れがみで支援を要する幼児へのケアや教諭への助言等を行うため作業療法士を派遣し、落ち着いた教育・保育の環境の構築に取り組む事業で、事業費48万円です。21番、図書資料感染防止対策事業。町立図書館の感染拡大防止を図るため、図書消毒機を購入し、書籍を殺菌消毒する事業で、事業費108万9,000円となります。22番、図書館パワーアップ事業。新型コロナウイルス感染拡大の影響による在宅時間の読書（学習）環境の充実に向けて、電子書籍による貸し出しを行う事業で、事業費1,194万6,000円です。23番、地域交流センター等公共施設安全・安心確保事業。地域交流センター等の公共施設の感染防止対策に必要な機材等を購入する事業で、事業費284万3,000円です。なお、臨時交付金事業の事業費合計が4億362万円、交付金が3億9,416万7,000円、一般財源945万3,000円となります。以上が議案第47号 令和2年度南風原町一般会計補正予算（第3号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 知念富信君 これから質疑に入ります。質疑のある方はこれを許します。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは、今回臨時会ということですがけれども、去る6月定例会に続いて、コロナ対策、多岐にわたる、特に地方創生臨時交付金においては、4億円余りという大きな予算を、予算化、事業化に向けて努力していただいたのは、心から感謝を申し上げたいと思います。今、町民の皆さんも、県内こういう状況の中で、引き続きコロナ対

策とか関心が高い中で、やはり私たちとしても町民の皆さんに分かりやすく伝えていきたいという観点から、幾つか質問をさせていただきたいと思います。少し分かりやすいように、分けて質問をしたいと思います。

まずは予算書のほうから質問していきます。予算書の6ページで、1目の民生費国庫補助金の中で、幼保無償化の補助で886万5,000円というのがあるんですけども、この幼保無償化については、もう既に開始をされているところですけども、何か制度が変わったのか、それとも対象が増えたのか、どういった内容なのかを教えてくださいたいと思います。

次に、教育費国庫補助金の中で、タブレットの整備費用が非常に大きい補助事業としてあります。これは3分の1はコロナ対策の休校対策としてもありますけれども、ここで3分の2ですので全生徒にといいふうになると思いますけれども、これも単純にタブレットを1人1台とは言っても、タブレットって多岐にわたりますよね、種類が。近年ではそれぞれいろいろなメーカーが出している学習用タブレットとか、それとも一般の人でも使えるような、いろいろ更新していくようなそういったタブレットですとか、メーカーも違うわけですけども、気になるのは、今回補助事業で整備できるのは非常にいいことですけども、去る6月定例会でも電子黒板の買換えもありました。要するに補助金がついているうちはいいけれども、こういう大きな投資が重なっているわけですので、その機器の選定ですとか、どういったものをどういうふうに購入するのか。また保守費用とか、そのソフトの更新費用とか、そういったものをいろいろな角度から検討されていると思いますけれども、その辺が後年度の負担にならないとか、学習指導要領の改訂に対応できるのか。また、特に心配なのは通信機器の整備が4Gから5Gに変わろうとしている。そういった中で、悪い言い方をすれば、今で大きいメーカーの在庫処分になりかねないような懸念もあるわけです。だから、そういう後年度の負担とか機器の更新について、どのように考えているのか教えてくださいたいと思います。

次に、予算書の8ページです。歳出のほうですけども、一般管理費の中で裁判委託費用が計上されていますが、これは去る議会でも説明された裁判もありましたが、どういった内容の費用なのか、教えてくださいたいと思います。

次に、11目の諸費の中で、熊本南部豪雨被災地支援寄附金、これは説明の中で八代市とありましたけれども、以前も八代市に関しては、当時の学童疎開のいろいろなつながりとかもあったのですが、今回の九州豪雨、熊本県八代市に限らず甚大な被害が出たと私は認識していて、そういった中で、選定の理由とか金額の根拠ですとか、こういった背景のほうを少し教えてくださいたいと思います。

次に、コロナ対策の資料2のほうで質問したいと思います。分かりやすくまとめていただいてありがとうございます。まずこの資料全体を通してですけども、これはもう6月定例会の中では1億6,000万円余りの事業があって、今回4億円ぐらいの大きな追加と理解していますが、今回の国の補正予算に伴う予算化までの流れ、その辺を少し教えてくださいたいと思います。また、その予算化に当たっては、国が全国一律に支給していく事業、これも国の直轄事務と地方自治体の事務に分かれていくというふうに理解するわけですけども、その辺との流れですね。また、例えば国の全国一律にある市町村分だとしたときに、その辺の……、それとは別に国の直轄でない、例えば多岐にわたるいろいろな事業が

あるわけですが、この事業を選定するとき、例えば一括交付金のように、市町村の実情に合ったものを、例えば事前に内定をもらってやっていくのかとか、そういったことがどの辺に現れていくのか、これは国の全国一律です、これは南風原町独自ですというのがあれば、その全体の中で説明をしていただきたいと思います。

3点目に、これは県内でもいろいろな市町村がそれぞれの事業、地域の実情に合わせてやっているわけですが、よく話されるのは市町村単独だとか上乘せだとか、特に給付型の事業についてはそういったものがあるわけですが、なかなか予算的に本町は厳しい状況にもあるので、このあたりは南風原町の実情に合わせて、ほかの市町村にはないけど南風原町は取り入れているとか、そういった特徴についても教えていただきたいと思います。

4点目に、これが1億6,000万円、前回、6月定例会でやったものと、関連しているものも幾つかあるように見受けられますので、新規の事業なのか、それとも追加で膨らませた事業なのか。そういったものを教えていただきたいと思います。以上4点が全体に関するものです。

個別のものに関してお伺いしますが、2番の東部消防資機材、これについては、東部消防は、通常整備をするときに各市町村の案分があると思いますけれども、案分がどのようになっているのか教えていただきたいと思います。

次に3番と11番、公共施設等の感染防止対策ですが、感染防止のために検温システムですか、ちむぐくる館のサーモカメラとありますけれども、基本的には町がやる公共施設の出入りで、そういった対策を行うという考え方でいいのか。大きいのは役場、ちむぐくる館、中央公民館、文化センターなどが想定されるわけですが、そういったことでいいのか教えてください。

次に5番の広報強化ですが、この中で広報車の購入というのは、何となく強化として分かるのですが、2色刷りだった広報誌をカラー印刷へ変更すると記載があります。前回の広報誌からもうカラー刷りにしているのではないかと思いますけれども、この辺の整合性がどうなるのか、教えてください。

次に、後ろのほうの14番の産業支援事業とか、この辺も新規なのか追加なのか。15番のプレミアム商品券も、これも去る6月でもあったような理解がありますけれどもどうなのか。その辺は、後ろのところは先ほどの全体の質問に含まれますので、以上、何点かありましたが、順を追ってお願いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。1点目に質問のございました議案書6ページ、歳入の1目、民生費国庫補助金の子ども子育て支援事業費補助金886万5,000円の件についてお答えいたします。内容については、幼保無償化に伴う補助金でございしますが、制度自体は、特段昨年度と変わっておりません。もともと令和元年度より始まった幼保無償化制度に伴い、この補助金は2か年間予定したものでございます。今回、県のほうを通して追加交付のほうが可能になったということから、今回の補正予算で計上いたしまして、内容としては保育事務に伴う電子化です。RPAの対応をシステムとして事業を導入いた

しますので、そういった形で今回の補助金を活用していきたいと提案しております。以上でございます。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは総務部に係る質問についてお答えいたします。まず、弁護士委託料についてお答えいたします。こちらのほうは裁判ではなく、2月3日に第1回臨時会において議決されました津嘉山北土地区画整理造成工事（26-14）の和解及び損害賠償の額の決定の案件で、担当職員を懲戒処分したことに對して、当該職員から沖縄県人事委員会へ処分の取消しを求める不利益処分の審査請求がなされ、そのための審査請求に対応するため、弁護士委託料の計上となっております。

八代市への寄附金ですが、なぜ八代市かという理由につきましては、仁士議員がおっしゃったように、これまで疎開地であったこと、平和学習事業でいろいろな関連があったこと、これまでの八代市とのつながりのことを考慮しての選定であり、また金額については、平成28年度、熊本地震で被災したときにも100万円の寄附をしていますので、そのようなことの経緯を踏まえて選定、また金額を決定しております。

あと臨時交付金事業、基本的には、全て、我々本町独自の事業と考えております。中には児童扶養手当受給世帯について、国から5万円とか支給、2人目以降は3万円とか、国からする事業もありますが、プラスして我々としては、町独自として今回は1人当たり2万円を支給する事業として捉えやっております。ですから考え方としては、今回事業提案している事業全てが本町独自の事業だと考えております。似たような事業として、国や県にもあるかもしれませんが、今回の事業は南風原町単独事業という考え方での計上となっております。

あと東部消防の負担金の比率については、当初予算計上の基準財政需要額の比率によって、負担案分をして計上をした額となっております。

また、広報誌についてですが、7月からこのようにコロナウイルス感染のページをカラーでやっております。これは、従来どおり白黒で予定していましたが、見にくいと。事業ごとにカラーでやったほうが分かりやすいということで、今回はコロナウイルス感染拡大防止の事業のため、分かりやすくしないといけないということがありまして、それを流用して対応しております。今後も引き続き、コロナウイルス関連についてはカラーで広く周知していきたいことから、事業提案してありまして、今回の臨時交付金の事業については、4月1日以降の事業は全て対象となっておりますので、7月号であった事業についても対象内となっております。総務については以上です。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず機器の選定につきましては、子供たちが授業で使ったり、家庭で使ったりとか、オンライン学習ができるような形のものを選定したいと考えております。極力、島尻地区、先生方も異動されますので、できる限り統一したようなものを選定できればと考えております。あと、保守や今後の機器の更新

についてですが、やはり機器の更新については、更新の際には今後費用等もかかってくると思いますが、そこはまた補助金を活用したりとか、選定の際にも長く使えるような機器の選定とか、その辺は選定のところで検討してまいりたいと思います。あと、通信の速度、5Gとかが出てくる、今回、GIGAスクールのほうでは、やはり動画の活用とかそういうものも想定しておりますので、そういうものに対応しているという形のものを選定してまいります。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 では、番号14番と15番についてご説明いたします。14番については新規となります。前回との違いは、前は支給基準が起業5年以下ということでしたけれども、今回はそこではなくて、売上げが前年度比25%以上減ということで、6年以上の方も全員対象になるというので、支給基準が違いますので新規という考えです。

15番ですけれども、15番については追加という考え方を持っています。事業内容は同じです。前は、商品券の販売は1世帯当たりということでしたけれども、今回は町民1人当たりに拡大して行う事業ですので、追加ということになると思います。以上です。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。まず、総務のところからですけれども、裁判費用に関しては、職員から懲戒取消しの訴えと。それを処理するためのもので、これまでの裁判費用とはまた別の費用という考え方でよろしいですか。はい、分かりました。

次に、地方創生臨時交付金、コロナ対策ですけれども、今の説明でいくと、例えば今回、総額で4億円ありますけれども、交付金の額が3億9,000万円ということで、考え方としては、一括交付金のとくみたいに金額の枠があって、その中で市町村の実情に合わせて適用できる事業を、それぞれ立案していく。それについて細目でこれは幾ら、これは幾らという、ある程度その市町村の裁量の中で優先順位が市町村の判断の下でできる、そういう意味では市町村独自の事業と。そういう考え方でいいのか。また併せて、先ほど答弁の中で内示については特になかったのか、事前に補助メニューが示されているのか。それとも、ある程度一括交付金のような自由度があって……、多分全部が全部認められるということではないのではないかと理解できます。その辺少し補足をお願いしたいと思います。

次に、教育委員会のタブレットのところですが、今回のGIGAスクール関連で約1億4,000万円ぐらい、1億3,700万円。このコロナ対策で約1億4,000万円、コロナ対策だけで見ると、ここには細かく資料2の中には台数が載っていますので、単純に割ると1台当たり8万8,000円ぐらいになるんですね。そういうことを考えると結構高額な商品ですので、やはり……、タブレットはたくさんあるものですから、極端な話、小学校低学年用の、例えば学習に特化した専用ソフトしか使えないようなタブレットもありますし、いろいろダウンロードしてソフトを入れ込めるようなものもあるので、その辺は今説明があったように、後年度の措置とか、各教員の皆さんが使いやすいというような配慮はあると思いますけれども、是非今後の財政負担も踏まえながら、効率的な機種選定をお願いし

たいと思います。

経済建設部・教育部については枠を広げたという理解でいきたいと思いますので、是非とも枠を広げた分は町民の皆さんにしっかり使っていただけるような周知をお願いしたいと思います。

総務部のほうだけ再度お願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは、この臨時交付金については、まず6月中旬ぐらいに国・県から、南風原町の配分額として6億3,620万円ですと配分額が示されました。その配分額において、対象事業はコロナウイルス感染の影響を受けた地域経済、また住民生活の支援に充てる事業という大まかなくくりがありまして、その中で各部から事業を提案し、今回は今回の補正予算での提案となっております。また、先ほど漏れましたが、この中で、今回新たな新規事業としては2番、4番、5番、7番、8番、10番、11番、13番、16番、17番、18番、19番、21番、22番、23番が新たな事業提案となっております。以上です。

○議長 知念富信君 ほかに質疑がある方は、これを許します。7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 二、三、質問させてください。その前に、先ほど照屋議員のほうから、ちむぐる館のことについての質問がありましたけれども、これは私の聞き逃しですかね。説明はありましたか。サーモカメラの件について。では私のほうで再度やります。資料2のナンバー11のちむぐる館新型コロナ感染拡大防止対策事業の中の一つに、サーモカメラを設置するとあるのですが、ちむぐる館のどこに設置するのか、健康増進室のところに設置するのかその辺。それで、設置するときに、そのサーモカメラをチェックする人がいるのかどうか。自動チェックになるのかどうか、その辺も教えてください。

それから同じ項目の中で利用人数を制限しながらとあるのですが、どのような人数の制限を考えているのか。

それからナンバー13にウォーキングマシン2台設置とあるのですが、今置かれているウォーキングマシンの場所にあるのか。それだったら、私としてはちょっと近過ぎる。ほかの器具を使っている利用者と近過ぎるのではないかという、その辺はどう考えておられるのか。以上です。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 勝議員の質問にお答えします。11番にありますサーモカメラの設置場所は、ちむぐる館の玄関先に、可動式のサーモカメラを設置しまして、検査後、高熱の方が通りますとアラーム音だったり、そういった信号が発信しまして、これは事務所内にあるパソコンから確認ができます。ですから、対象者がもし出た場合、速やかに対応できて感染症防止に役立つということになります。

続きまして利用人数の制限ですけれども、今回、新型コロナウイルスの関係上、各会議

室や健康増進室の定員の半分の利用ということになります。ですから、健康増進室につきましては、利用人数が30人から15人に制限されまして、それを管理していく必要があります。

続きまして次のページ、13番にありますウオーキングマシン2台につきましては、適宜スペースを取りながら設置していこうと考えています。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。利用人数の制限ですけれども、今、月水金、巡回バスで高齢者の皆さんをお連れしていますよね、そこを利用しやすいように。そこに規制をかけるのかどうか。その辺のやり方というのは、どういうコントロールをするのか、その辺を教えてください。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。高齢者健康づくり事業につきましては、社協と連携を取りまして、月水金、その前日におおよその利用人数を聞きまして、その人数を加味した人数で、15人以内で利用できるように調整して対応していきます。8月1日からの……、先ほど、高齢者健康づくり事業につきましては8月1日から運用開始予定です。以上です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 番号14番の地域産業支援事業ですが、これは寄附金のところで500事業所とありますけれども、500とした数字の根拠はどのように決められたのか。そしてまた前年比25%以上減ということですからけれども、月とか、一月でもいいのか、例えば前でしたら3か月連続とかありましたよね。そういったものの要件というのはどのようにしているのか。以上、お願いいたします。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 ではお答えします。500事業所というのは、今回、商工会会員が871業者あります。商工会員ではないところも当然あると思うのですが、町の予算の範囲内ですので、全部のものを確保するのは厳しいのではないかとということで、でもある程度ということで約半分ということで、500という数字が妥当ではないかという形で、ほかの市町村のものも例に取りながらやりました。それと、25%以上減ですけれども、これは前年度12か月ありますけれども、その12か月の中の、今年の一、どちらでもいいです。1月でも2月でもいいのですが、同じ月のほうを一月間比べて25%以上減っていれば該当しますということです。以上です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 期間としては前年比一月で、前年月の今年の同月の25%、12月までということ、ある程度国の基準を取った形でやったということ、商工会ともしつかりと相談をされて、半分という目安を決めたということですね。これは、産業振興課のほうに申請するわけでしょうか。分かりました。

○議長 知念富信君 ほかにございますか。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 今、浦崎議員が質問をした件ですけれども、大体1,000事業所ぐらい、商工会が八百幾らでとおっしゃっていたのですが、約半分ぐらい予算がないという話でしたけれども、これはどういうふうにと受付というか、やるのですか。25%というのは分かるのですが、500以上の事業所が25%以上の損があるときは、全部はできないわけでしょう。ある分ですから。どういう順序でやるのか。要するに減が大きかったところから順序よくやっていくというやり方をするのか。申し込み順なのか、要するに早い者勝ちなのか、その辺はどういうふうにとやるおつもりですか。

それともう一つ、教育委員会のほうで分からないところがあるのですが、資料1の6ページの説明で、4目、教育費国庫補助金1億3,765万円余りの増は、GIGAスクールの構想における児童生徒1人1台のタブレット、これは3分の2の児童だとおっしゃっていますよね。これが1億3,700万円余り。それと資料2の18番、学校ICT環境整備、ここはまた3分の1の児童。先ほど照屋仁士議員だったかな、これでトータルして全員だと、3分の1だからということですが、3分の1の18番のところでは1億4,000万円なんです。3分の1で1億4,000万円、3分の2が1億3,000万円というのは、何かおかしいんじゃない。これはタブレットを買うか、端末を買うのか。これは違うものの購入ではないかと思うのですが、この辺はということなのか、お聞かせ願いたいと思います。

それと、ちむぐくる館のこれにあったのですが、資料2の11番で、例えば扇風機を回して換気をするということがあったのですが、当議会もそうですけれども、全部入り口を開け放っています。要するに風通しがいいようにやっているのですが、それによって光熱費が、特に空調関係の光熱費が跳ね上がるのではないかと考えていますけれども、その辺はどういうふうに対応されているのですか。例えばちむぐくる館でもそうですよね。多分、窓を開けて換気をよくするということをやっているでしょう。でも空調もかけているはず。向こうは入り口も開け放っていますよ。ここでもそうですよね。その辺の電気代、光熱費というのが跳ね上がってくるのではないかと、その辺の対応はどのようになされているのですか。その点をお願いします。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 500事業所ということ、範囲が決まっているということのご質問ですけれども、要項の中でいろいろ条件がありましてやっていますけれども、その中で、予算の範囲内で支援するということがありますので、これは受付順という形になる

と思います。受け付けて予算がなくなり次第終了という形になります。以上です。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず、今回計上している交付金の中には、文部科学省の、歳入の6ページにあります公共学校情報機器整備補助金があります。それともう一つ、今回上げているコロナ関係で地方創生の交付金がございます。まず、歳入6ページで上げています学校情報機器整備補助金につきましては、タブレットの令和元年5月1日時点の全生徒分の3分の2分のタブレットの費用を計上しております。タブレットを使う際に、やはりいろいろなソフトウェアだったり、別途必要なものとかがありますが、今回、それが文部科学省の補助金の対象外になっております。なので今回、地方創生の臨時交付金の中には、タブレットの3分の1分と、全児童生徒に配布するタブレットの事業支援のソフトの費用、それとタブレットが3分の1分、今回追加で整備することになりましたので、タブレット保管用の電源保管庫、それが今回地方創生のほうには含まれているので、単純に3分の1分の金額ということにはなっておりません。あと、予算書の17ページと18ページをご覧いただければ分かると思うのですが、そちらの2目の部分で、今回さらに会計年度任用職員を8か月は、GIGAスクールのタブレットを整備するためにも計上しております。なので、まずは17ページの2目の会計年度任用職員とライセンス使用料と公立学校情報機器整備等備品購入費、括弧書きで地方創生臨時交付金と書かれています、それが中学校費にも同じようにあります。これが資料2の18番の学校ICT環境整備事業という形になっております。同じく17ページと18ページにあります備品購入費の下のほうの公立学校情報機器整備等備品購入費（GIGAスクール構想）と書かれているところが、6ページの歳入にありますタブレットの3分の2分という形になっております。以上が説明となります。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは光熱水費についてお答えいたします。まず新型コロナウイルス感染防止の観点から、空気の換気が非常に大事なことになってくることから、換気のほうを最優先としております。そのためのクーラー、空調機の利用による光熱費については、現段階では予算の範囲内で対応できておりますが、今後増えてくるようであれば、補正予算等で対応してまいりたいと考えています。ただ、一番優先すべきは職員、また町民の感染症防止のための空気換気が何よりも最優先されるものだと考えております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 15番は受付順とおっしゃっていたのですが、これは事業所の減収といたしますか、減の多いほうからというふうにはできないものなんですか。要するに、それだけダメージが大きいわけですから。早い者順ということは、25%でも大変だと思いますけれども、情報が早く入るところが優先されるみたいなのところが出てくるので、どうせ行

うのでしたら、全部に回るようにすべきだと思いますけれども、それもできないのであれば、そういったダメージの大きいところからという方法がベターではないのかなと思うのですが、その辺はどのようにお考えですか。

それともう一つ聞き忘れたのですが、教育委員会に、小学校のだったかな、空調整備があったのですが、これは全部終えたのではなかったかと思うのですが、新たに空調整備が出てきているというのは……、資料2の16番です。南風原小学校と北丘小学校があるのですが、空調機整備を行うと、設置工事費とあったのですが、これ全部はできていなかったわけですか。2点お願いします。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 15番についてお答えいたします。25%ということと受付順ということですが、国や県、いろいろな支援のほうがありますけれども、そういうところについても、大体が何%ということで決めていて、それを基準にやっているということと、それとまたほかの隣接市町村も同様ですが、その辺も参考に、隣接市町村でも25%で、予算の範囲内ということですので、そういう要項にするとどうしても受付順ということになります。これは例えばの話ですが、大きいほうということになりますと、受付をして、多分事業を、もし2月いっぱいとなると、2月まで支払いできないという状況が出てくると思います。最後の方は、どちらで線引きかという話になりますので、実際はそういうことがあるので、やはりこれは隣接市町村がやっているような形のほうがベターだと思い、町の準備している要項もそのような形になっていますので、これで進めていきたいと思っております。以上です。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 学校の空調の新たな予算が出ているということでご説明させていただきます。今回の空調の整備に関するものは、既存の空調を修繕するための計上になっております。昨年新規で入れた空調ではなくて、ずっと前から設置されている空調に関してのものになっております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 確認も含めてお聞きします。12ページの保健衛生総務費の中で、会計年度任用職員の期末手当とか費用弁償に、この臨時交付金が入れられていますけれども、会計年度任用職員を入れて、どういうところで成果を出そうということになったのか、もう一回、すみませんがお聞かせください。

それから11ページに、児童福祉総務費のところ、19節、扶助費、感染症対策認可外保育所従事者慰労支援金があるのと、2目の19節にも同じようにあります。これは、上の1目が認可外で、2目はそのほかの保育所という理解でよろしいかどうか、お聞かせください。それから慰労金というものの対象、どういう考え方でそのように設定されたかについ

て、お聞かせください。

それから21ページですが、先ほどレトルト食品で対応するというこの予算かと思うのですが、この予算とは直接関係しないかもしれませんが、夏休みが短縮になって、10日ぐらいただと聞きましたけれども、保護者の給食費の負担はどのようになさるか。日割りか何かでやるのか、この辺をお聞かせください。以上です。お願いします。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 大城 毅議員の質問にお答えします。予算書12ページ、4款1項の会計年度任用職員につきましては、配付資料2の11番にありますように、この会計年度任用職員は健康増進室の換気でしたり、器具の消毒等を行うことが目的となっております。以上です。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 それでは2点目のご質問にお答えいたします。今回提案しております感染症対策認可外保育所従事者慰労支援金については、今回、保育所従事の職員及び学童クラブに従事している職員に対する慰労金となっております。児童福祉総務費、児童厚生施設費、保育所運営事業、それぞれに計上しております。そういった方に慰労金を支給するという内容については、新型コロナウイルス感染期や小中学校の臨時休校期間においても、町からの要請に応じて開所を継続した学童児童クラブ、また保育所等の従事者は、相当程度心身に負担がかかる中、使命感を持って業務に従事していただいたということを背景に、今回の慰労金の支援を提案することとなっております。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。学校給食費についてですが、4月、5月、今回臨時休業がありまして、その際には、私たちは学校給食のほうを提供できなかったのですが、今回、夏休みが短縮になるということで、その短縮された分、8月の後半と7月の後半は、給食を振り替えて提供しようと考えております。あと、給食費については、最後に精算をしたいと考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。慰労金についてですけれども、幼稚園あるいは認定こども園、この辺は対象になるかならないか。その考え方がどのようになっているか、これについても教えていただけますか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○**こども課長 儀間博嗣君** お答えいたします。今回の提案においては、認定こども園は対象に含まれておりますが、幼稚園及び町立の宮平保育所分については、この内容の中には、対象としては入っておりません。理由については、今回、我々公務員従事者においては、この対象から外すという判断をしております。

○**議長 知念富信君** ほかにございますか。3番 岡崎 晋議員。

○**3番 岡崎 晋君** 3つお伺いしたいと思います。1つ目は、予算書14ページの商品券事業補助金。6月定例会では、19日に4,700万円の商品券事業が議決されて、そして今回は9,300万円。6月定例会を終えてから今日で約40日たとうとしているのですが、町内の事業所の皆さんは、多分非常に期待して待っておられると思います。この40日間という日は、まだ発売されていないので、8月1日から発売されるようですけども、長いなという印象が私にはあります。印刷屋さんの入札とかもあったのかと思うのですが、どうしてここまでかかっているのかということをお伺いしたい。たしか6月20日かそのあたりに、隣のある市では約2万6,000世帯に5,000円の商品券を無料で送付するということがあったのですが、今回の二次補正で9,300万円がまた追加されますけれども、我が南風原町では無料配布という考え方はなかったのかと。議論はなかったのかと。そして、一次販売、二次販売と続けていくようですけども、たしか6月に聞いた記憶では、まず全世帯に案内書を送ります。そして希望者が、広報に出ているように、町内の幾つかの事業所で希望者は購入していくということになっていると思うのですが、それは変わらず、今日現在も、数か所の事業所での販売を予定しておられるのか。あるいはもっと広く販売できるめどがついているかどうかということをお伺いします。

それから、予算書の20ページ、12節の電子図書館システム導入というのがあります。220万円。教えてほしいのですが、県内の図書館で電子図書館を貸し出ししているところがあるのかどうか、ご存じでしたら教えていただきたいのと、220万円をかけてこのシステムを導入する、そして資料2の後ろの22番、図書館パワーアップ事業、電子書籍による貸し出しを行う。どのようなことを想定しておられるのか伺いたいのです。システムを導入して、電子書籍をどのように南風原町の図書館に買い入れて、これをオンラインで貸し出すのか。どういう方法で運営していかれるのか。それを教えていただきたい。

3つ目に、今回のメニューにはないのですが、民生部に伺いたいのですが、町内いろいろなところでコロナの影響を受けていて、たしか津嘉山のある所では、6月の時点ではコミュニティソーシャルワーカーさんが1人決まっていなかったと思うのですが、それは決まったのかどうか。民生委員が各自治会で充足していない中で、多分自治会の皆さんはいろいろお困りだと思ってしまうのですが、コミュニティソーシャルワーカーのような仕事をなさる方、あるいは民生委員のような仕事をなさる方、臨時にでも増やそうというお考えはなかったのかなど。この3つをお伺いしたいと思います。

○**議長 知念富信君** 産業振興課長。

○**産業振興課長 金城克彦君** お答えいたします。プレミアム商品券の件ですが、確かに

6月定例会で予算が通りまして準備を進めていました。実は、状況を説明しますと、昨日で郵便局に発送して、多分今朝から町民の世帯にはがきが届いていくと思います。一応、郵便局とのお話では、今日とあした、あさってまでで3回に分けて町民に配布するというお話で聞いています。どうしても印刷……、今手元にありますのでお見せしますが、どうしても、こういうはがきが来ます。やはりこういう形のもは、印刷するときには見積もりを取ってやりますので、見積もり期間とか印刷期間、校正期間がありますので、やはり1か月程度はかかったということをご報告いたします。

2点目です。無料クーポンを考えたことはなかったですかという話がありましたけれども、前回もお話してはいますけれども、今回、うちのプレミアム商品券については、目的が2つあります。1つは当然、2,000円分のお得感がありますけれども、それを町民の皆様に支援するというので、2,000円分については、町民の皆様が支援される町民の皆さんに対して、その5,000円分を3,000円で売るということは、あとは、無料クーポンにすると、今回もですけれども、8,000万円の事業規模になります。5,000円のプレミアム商品券を3,000円で販売するということは、事業費が2億円になります。ということは、南風原町内で2億円のお金が動くということですので、それだけ企業が活性化することですので、この2つの目的があるものですから、無料クーポンということではなくて、プレミアム商品券という販売の事業を計画しております。

それから事業所ですけれども、今、商工会との話で、このパンフレットにも書かれていますけれども、商工会さんのほうでまとめてはいますけれども、今の情報でいくと約200店舗を予定しているということでお聞きしています。以上です。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。ご質問のありましたCSW、あと民生委員の件ですが、ご指摘のとおり、津嘉山地区においてCSWは足りていない状況でございます。7名中6名がいる状況でございます。また民生委員についても、昨年度、改正が行われまして、なり手が不足しているという状況がございまして、定員に対して約20名近くの欠員が生じている状況でございます。ただ、今これを臨時的に何かしらなり手を緊急的にそれを代用するということは、今現在考えておりませんで、特に民生委員に関しては、やはりそういった、その人のこれまでの経緯とか地域の推薦なども考慮して決定している状況がございまして、そういったものを背景に、推薦委員会を通して決めていくものと認識しております。ただ、足りない状況があるからといって、コロナ感染期における、いわゆる相談体制が足りていない状況かといいますとそうではなくて、町においても、社協においても、相談体制はしっかり行っておりまして、特に各種相談においては、いろいろな交付金の対応とか、国・県においてもそれぞれ対応しておりますので、町でやること、県がやること、国がやること、そういったことに適切に我々のほうはつなげていくということもやっておりますので、そういったことは町民の皆さんには安心していただいて、こども課に相談に来ていただくように体制を取っております。

○議長 知念富信君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 それでは岡崎議員から質問のございました予算書20ページ、図書館費、そして資料2の22番、図書館パワーアップ事業の中の電子書籍、県の導入市町村でございますが、私どもが調べたところによりますと1町。町名を言いますと久米島町さんが先に電子書籍を展開しております。ただ、うちと同じようなタイミングで、もしかしたら進めようとしているところがあるかどうかというところまでは把握できておりません。調べたところでは1町が先に、県内では電子書籍を展開しております。

それで、運用方法につきましては、まず本町で、昨今、手元のほうにスマホ、タブレット、そのような電子媒体が各世帯普及しつつありますので、それを活用して、図書館に毎回来館せずに、最初はID、パスワード等を登録していただきますが、在宅でもそういったスマホ、タブレット等、あるいはパソコン等を活用しまして、電子媒体で書籍が読めるような展開を推進していきたいと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 すみません、産業振興課の約2億円のお金が動くというお話しでしたけれども、6月のときに、そういう計算のやり方を聞いたかどうか覚えていませんけれども、なぜ2億円のお金が動くか教えてください。

それから、今現在は相談とか支援に支障はないというお答えだったと思うのですが、民生委員は足りない、CSWがないところもある。そのような中で、コロナ禍の中で、町民の皆さんの生活に、皆さん、町としては体制は整っていると。私が先ほど聞いたかったのは、今回のメニューの中に、困っている方々が通常よりもいるのではないかと、そういう方々を支援するために一時的な増員が必要だったのではないかとという聞き方をしたのですが、先ほどのお答えでは、それはないと、間に合っているというふうに聞こえたのですが、それでよろしいんですね。私はそういうふうには聞こえました。

それから生涯学習課。教えてほしいのは、これを導入したら、あとどのようにして運営……、先ほどおっしゃっているのは分かりますよ。私が、家でオンラインで借りることができる、登録すれば。だけど、元の皆さんの図書館のほうでは、例えば大手の印刷屋さんが電子化した書籍、いろいろな分野の書籍があると思うのですが、それをオンラインで本を買う代わりに、書籍を買う代わりに、電子書籍を皆さんが買うのか。買ってストックして、皆さんのところから町内の読者に飛ぶようになるのか。それとも、皆さん経由でどこかの印刷屋さん、どこかのクラウドみたいなのところがあって、そこにつながってそこからダウンロードして読むのか。10節の880万円という需用費がありますけれども、消耗品としては多いなと思ったのですが、あるいは資料2の22番の1,200万円。こういった費用が電子書籍を、皆さんが手に入れるために、手に入れるという言い方が正しいかどうか、とにかく希望者が読めるようにするために、どのように費用を投資して、どのように確保するのかということをお願いしたいのです。質問の意味は分かりますか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 お答えいたします。2億円のお話ですけれども、大まかで計算のお話をさせていただきます。大体4万人町民がいますので、うちが1人2,000円のプレミアムをつけますので、単純にクーポンでやると4万人掛ける2,000円ですので、8,000万円が町内で活性化するということになりますが、これを5,000円のを3,000円で売るとなると結局5,000円になりますよね。4万人に5,000円を掛けると2億円になります。ということは、クーポンではなく、クーポンの場合は8,000万円が活性化しますが、プレミアム商品券として、町民の皆さんにも負担を得ながらやると2億円が活性化することになります。そういうことです。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。先ほどの再質問に関してですが、まず先ほど答弁したとおり、CSWが津嘉山地区に1名足りていない。また民生委員のほうも定員に対して20名近く足りていないという現状はご指摘のとおりでございます。ただ、そういった中において、臨時的にその役割を担うということで、民生委員などの役割を担う代替の人員を確保するということは今考えていないという趣旨の答弁でございました。それぞれ、民生委員においても推薦などのそういった手続を踏んで、厚生労働大臣からの委嘱を受けて決定しているという経緯があるものですから、そういったものを担うものではないと答弁した形でございます。ただ、言った相談体制が今多いのではないかと、あるいはそれで間に合っていないかという、後半の趣旨の説明、ご質問だと思いますが、そういったことに対しても、我々町役場、民生部、あるいは社協、また各窓口において、そういった困り事など、各種相談において適切な担当課につないでいく、また町で対応できないことは県及び国へつないでいく、そういったことを以前からもやっております。特にこのコロナ感染期においては、我々のほうから困っている人たちに連絡を取ったりするなど、そういったことをやっておりますので、そういった体制は整っている状況でございます。

○議長 知念富信君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 先ほど再質問のございました運用方法について、追加してご説明いたします。まず、先ほどの880万円ですが、こちらのほうは一律ではないのですが、書籍1冊当たり4,000円を想定しております。2,000冊分を町で購入いたします。それを町民の皆様、児童生徒を含めて町民の皆様に先ほどのタブレット、電子媒体のほうで業者のほうに展開する図書館といいますか、町が購入した電子の書籍を選んで、選書して入れる。先ほどのIDとパスワードをもって入れて、それをもって借りるという仕組みを展開していく内容となっております。よろしいでしょうか。以上です。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 補足します。この電子図書館については、サーバー等、システムという形での導入という意味ではなくて、電子図書を購入する際に、電子図書を提供し

ている本屋さん、大きい本屋さんからシステムのほうも借りた形になります。そのシステムの中に、我々が購入した電子図書が格納されていて、図書館がデジタル的にあると。南風原町の中で図書館のカードを発行して、利用できる方に対してIDとパスワードを付与しまして、ネットに接続できる場所であれば、どこからでも図書館の本を借りて読むことができる。一定の期間過ぎると、その図書が自動的に図書館に返るという形のシステムとなりますので、コロナとか外出が規制されているようなときでも、図書館の本を自由に借りることができる。さらには、今回システムの中では、南風原町の歴史とか独特の、南風原町が発行した図書とかについてもデジタル化することになりますので、そういった図書についても借りることができるような形になります。質問のあった、図書館の中に本があるのではなくて、デジタル的にそういう空間をつくるということでございます。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 何点か質問させてください。まずちむぐくる館ですけれども、ちむぐくる館ではなくて、黄金森のトレーニング室です。それは、ここにもサーモグラフィーなどを置いたりするのでしょうか。

あと1点、資料2の18番のICT環境ですが、沖縄でもほとんど第2波が来ているかと思いますが、これを今回議決した場合、どのぐらい早くというか、どのぐらいでこれをするようになるのか。また、実際臨時休校になったときに、学童のほうに行かれる子供たちもいると思いますが、そういった学童の先生方にもこういったシステムの勉強会ですか、派遣をする会計年度任用職員もいるのかどうかというのを教えてください。お願いします。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 今回のタブレットの導入時期につきましては、実際に入札等を行いまして、12月から2月までの間に納品して学校で使える状況に持っていきたいと考えております。臨時休校中の学童の先生へのこのシステムの説明ですが、今回、学童の先生方へのシステムの説明というのは想定しておりません。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。黄金森のサーモグラフィーの導入ということですが、今は検討しておりません。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 やはりもう、今若い人に結構感染が広がっていますので、黄金森公園のトレーニング室も結構密、そして使う方も結構いるらしいので、そういった面も今後検討するのか。

あと1点です。このICT事業に対して、今回GIGAスクールも想定して、各学校にいろいろな質問をしていると思いますが、どれぐらいの方がWi-Fi環境を整えているのか。また、これに対してWi-Fiのルーターという形の貸し出しも検討されていると思いますが、それもこれの内容に入っているのかというのを再度お願いします。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 今、各家庭のWi-Fi環境については調査中ですが、小学校から約50%ぐらいの回答が来ておまして、環境のない子供たちが、小学校に関しては大体10%から12%ぐらいです。これはあくまでも、現在回答が来ている割合でございます。中学校に関しましては、大体80%ぐらい回答が来ておりますが、スマホとか全く環境を持っていない家庭につきましては、6%から8%という回答にはなっております。あくまでも現段階で回答が来ている内容となっております。

申し訳ございません。回答が漏れておりました。今回の予算の計上にルーターの予算が含まれているかどうかということだったのですが、今回の予算には含まれておりません。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。現在、非接触型の体温計のほうで、利用者のほうには確認をしていただいております。トレーニング室ですけれども、今、制限をかけて2時間の12名ということで、制限をかけて利用していただいております。以上です。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 知念富信君 これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第47号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって議案第47号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから議案第47号について討論を行います。討論がある方はこれを許します。

(「なし」の声あり)

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。議案第47号 令和2年度南風原町一般会計補正予算(第3号)を採決します。本案は、原案のとおり

決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 知念富信君 起立全員であります。したがって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長 知念富信君 次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。本臨時会において議案が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

○議長 知念富信君 以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。これにて令和2年第2回南風原町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

閉会 (午前11時36分)